農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の名称 計画策定主体	福島県森林整備保全事業計画(治山)福島県				
対象市町村	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、 須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川村、古殿町、 三春町、小野町、白河市、西郷村、泉崎町、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙 町、鮫川村、会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会 津坂下町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只 見町、南会津町、相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村、広野町、楢葉町、富岡町、 川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、いわき市 58市町村				
計画期間	平成22年度~平成26年度(5年間)				

I. 交付対象事業の進捗状況

5年間で山地災害防止機能を確保した集落は、計画した37集落のうち33集落となった。残り4集落のうち3集落は一部工事を実施済みであり、平成27年度からの二期計画である「福島県森林整備保全事業計画(治山)」に継続地区として位置付けている。もう1集落については、避難指示区域となっており事業を休止している。また、下流の漁場に注ぐ水系水質汚濁防止のための森林整備については、原発事故の影響もあり4箇所のうち2箇所のみを実施している。引続き平成27年度からの二期計画である「福島県森林整備保全事業計画(治山)」で実施を計画している。

Ⅱ. 事業効果の発現状況

	事業種類	§業効果の発現状況				
1	治山事業	山地災害への被害拡大防止を通じ県民の安心・安全の確保を図られた。また、浜通りにおける下流の漁場保全への土砂流出防止等の保全のため、安定した漁場の形成に寄与できた。				

Ⅲ. 成果目標の目標値の実現状況

方	量的指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
(1		災害防止機 能の確保	集落	37	33	89%	
2	下流の漁場に注ぐ水系 の水質汚濁防止	水質汚濁防 止	箇所	4	2	50%	

Ⅳ. 今後の方針

平成27年度~平成31年度の二期計画(福島県森林整備保全事業計画(治山))に基づき、山地災害への被害拡大防止を通じ県民の安心・安全の確保を図るため、集落に近接する山地災害危険地区等について、森林の持つ山地災害防止機能が確保されるよう山地災害危険地区の着手率の増加を目指す。

また、相馬、双葉、いわき地域における下流の漁場保全への土砂流出防止等の保全のため、安定した漁場の形成に寄与する。





施工前



施工後